

## 会 議 要 旨

会 議 の 名 称	令和7年度第2回川越市地域包括支援センター等運営協議会
開 催 日 時	令和7年11月5日(水) 14時00分 開会 ・ 15時20分 閉会
開 催 場 所	川越市保健所2階大会議室(川越市大字小ヶ谷817-1)
会 長 氏 名	廣瀬哲也会長
出席委員氏名	廣瀬会長、大塚副会長、筒井委員、岡持委員、高橋委員、酒井委員、近内委員、柴委員、水村委員、西内委員、岡野委員、井上委員、粕谷委員、松田委員(14名)
欠席委員氏名	佐藤委員(1名)
事務局職員氏名	介護保険課 中村課長、新井副課長、辻本副主幹 地域包括ケア推進課 富田課長、内藤主幹、三ツ目主査、石川主事、鈴木保健師 福祉相談センター 高橋所長(9名)
オブザーバー	川越市地域包括支援センターきた 安原氏 " 中央ひがし 新井氏 " 中央にし 五位野氏 " ひがし 渡邊氏 " たかしな 廣川氏 " みなみ 佐々木氏 " だいたう 赤沼氏 " にし 村田氏 (8名)
配布資料	1 次第 2 委員名簿 3 資料1 令和7年度第1回川越市地域包括支援センター等運営協議会 会議要旨(案) 4 資料2 川越市地域包括支援センターの運営状況に係るヒアリングの実施について 5 資料3-1 地域包括支援センターの機能強化について 6 資料3-2 川越市の地域包括ケアシステムの推進における主な取組 7 資料4 予防給付ケアプラン・介護予防ケアマネジメント委託居宅支援事業所の承認について(令和7年度新規)

	<p>8 参考資料1 川越市地域包括支援センター等運営協議会に対する介護保険課からの協議等の依頼事項について</p> <p>(当日配布資料)</p> <p>9 委員名簿名簿</p> <p>10 答申書</p> <p>11 【チラシ】認知症よろず相談室</p> <p>12 【チラシ】居宅介護支援事業所のケアマネジャーの皆さまへ</p> <p>13 【委員持込資料】認知症の人と家族の埼玉県支部 ふれあい 第228号</p> <p>14 【委員持込資料】川越市地域包括ケア自立支援事業取組状況 (中間)</p> <p>15 【委員持込資料】【冊子】高齢者自身が主体的に生活できるように支援するガイドブック</p>
--	---

## 議 事 の 経 過

### 1 開 会

### 2 あいさつ

- ・委員の解囑及び委囑について
- ・傍聴人の確認<傍聴人なし>

### 3 報 告

#### (1) 令和7年度第1回川越市地域包括支援センター等運営協議会について

事務局 【資料1】を基に事務局より報告。

会長 意見・質疑はあるか。

委員 (意見・質疑なし)

#### (2) 令和7年度ヒアリング結果について

事務局 【資料2】を基に事務局より報告。

会長 意見・質疑はあるか。

委員 個別支援のみではなく、地域支援にも力を入れて取り組んでいることがわかり、大変素晴らしいと思った。地域支援について感想を述べたい。資料に書かれている通り、自治会未加入の方が増えているということは、深刻な問題だと考えている。特に、高齢者にとって自治会のつながりが必要にもかかわらず、自治会の役をやることができないということで自ら脱退されるケースが非常に多いと感じている。

そのため、自治会の枠を超えて誰でも気軽に参加できる、いわゆる地域の縛りがない活動へのニーズが今後ますます高まってくる。今回、地域の縛りがない活動を企画、実践しているという報告もあり、素晴らしいと感じた。

また、報告のとおりマンション住民の方は自治会未加入の方が多いというのは事実である。地域の情報がマンション住民の方には入りづらい傾向にあるため、マンション管理組合等を通して自治会や地域の情報をマンション住民の方へ周知していくことが今後重要な取組ではないかと考える。

興味のある活動を通じて、そこに参加したことで、今まで自治会や地域活動に参加していなかった方が、担い手になったというケースもよく聞かれる。活動者の方とコミュニケーションを密に取ると報告があったが、活動主催者を通じ、さらにその参加者へ地域活動を情報提供することによって、担い手につながるケースもある。その点も考えながら取組を行うこと

	で、担い手につながってくる。
会長	地域包括支援センターから補足はあるか。
オブザーバー	自治会に未加入な方は確かに増えていると感じる。 地域包括支援センターひがしは担当地区が広いため、自治会に縛られないような事業を実施している。電車や車を使いながら参加する方もおり、実施して良かったと感じている。
会長	意見・質疑はあるか。
委員	(意見・質疑なし)
事務局	<b>(3) 地域包括支援センターの機能強化について</b> 【資料3-1、3-2】を基に事務局より報告。
会長	これまでの地域包括支援センターの経過と2040年に向けての課題が示された。川越市は、埼玉県内初めての認知症伴走型支援事業、地域包括支援センターへのリハビリテーション専門職配置といった全国でもない先進的な取組を行っている。このようなことを地域に発信し、活用してもらいたい。 意見・質疑はあるか。
委員	【資料14、15】にて情報提供を行いたい。 現在ほとんどの市町村で介護給付やサービス利用の結果について、データ活用もしくは事業評価という形で検討されている。 川越市の場合は、認定の軽度者が増加し、さらに介護認定が重度化している軽度者が多い。平成28年と令和元年を比較すると、数値上7割近くの要支援の方が悪化していることがわかる。 人口構成の推移から介護給付費を試算してみたが、川越市は毎年4億円ほどの介護給付費の増加が見込まれる。 介護度が悪化した方の実際の数に基づいて、厚生労働省の試算方法を基に川越市の介護給付費を試算したところ、7億円という試算値をはるかに上回る介護給付費の増加が、特に軽度者の方でおきているということがわかった。 9期計画を策定するために、「医療・介護の多職種から現場の声を聴く会」を市が数回開催し、議論した。その中では、在宅生活の限界点を迎える理由についてディスカッションを行い、出てきたキーワードを在宅生活の限界点を迎える要因として資料に掲載している。 自宅を離れる理由は、さまざまな個人や家庭の事情がある。

実際にこのような支援があると良いと挙げた意見をまとめたものを掲載した。

実際の軽度者の方の日常生活の状況と日常生活上の困りごとのデータも掲載したが、日常生活の中で掃除から始まり、外出等の行為ができるようになれば、家での生活を続けられるかもしれない。サービス提供を受けている部分でなるべく早い段階で、ご自身でできるような状況を作ると重度化が防げると考え、川越市のさまざまな会議で資料を提示させてもらっている。

これらの会議を踏まえ、令和6年度から地域包括ケア自立支援事業を川越市介護保険課と地域包括ケア推進課より受託している取組を共有したい。

「高齢者自身が主体的に生活できるように支援するガイドブック」は、サービス提供とケアマネジメントに効果を及ぼすことができたかと多職種が集まった検討会メンバーと何度も話し合いながら、1年かけて作成したもの。このガイドブックそのものが医療・介護・生活支援・介護予防・住まい全体での暮らしの課題を解決できるものにしたいと考えている。

一時的に介護保険サービスを利用し、生活機能が向上したらサービスから元の場所に戻るという考え方で、①期間的自立支援を考えること、②介護保険サービスに限らない地域の多様な資源を活用すること、③新しい『介護予防ケアマネジメントや支援の在り方』を共有することを目的としてガイドブックを作成した。新しい介護予防ケアマネジメントや支援の在り方とは、2024年8月に厚生労働省が発表したもので、介護保険サービスだけを使うのではなく、地域にある多様な社会資源も活用しようというもの。多様な社会資源の活用については、川越市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと共に、どのように取り組んでいくかを検討しながら事業を進めている。

作成部会は、地域包括支援センターや市介護保険課等と一緒に議論している。多機関の様々な立場の方々と議論ができるというのは、川越市ならではのことで、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター霞ヶ関南病院が、市町村の伴走型支援を担当している川越比企圏域においても、この段階まで進んでいる市町村は川越市のみ。川越市ならびに川越市地域包括支援センターは、普段の業務以外にもこのような創作的な取組をされていて素晴らしいと思う。実際にこのガイドブックを使用し、昨年度研修会を開催し、今年度も実施している。

ガイドブックを用いて、支援を行う事業所やケアマネジャーに伝えるが、この考え方は強制でも法律に記載があるものでもない。支援者側として、考え方は理解できるが、実際に支援を受ける市民がサービスを希望することもあるという意見も多く挙げた。サービスばかりの生活は、本人の望む暮らしでないことをどう伝えていくかを昨年度議論し、今年度はサービスを受ける側の行動変容について共有し、支援者の働きかけを良くできるようなリーフレットの作成に取り組んでいる。

	<p>現在進行形ではあるが、地域包括支援センターの機能強化だけでなく、川越市内で共通の認識や具体的な支援の方法を共有することで、川越市で元気に過ごせるような取組を進めているため共有させてもらった。</p>
会長	<p>その他、意見・質疑はあるか。</p>
委員	<p>地域包括支援センターの機能強化で説明があった認知症伴走型支援事業について4点質問をしたい。</p> <p>1点目、現在拠点が1か所であるが今後の拡充予定について。</p> <p>2点目、事業所の選定理由について。</p> <p>3点目、地域包括支援センターと認知症伴走型支援拠点の棲み分けについて。</p> <p>4点目、地域包括支援センターと認知症伴走型支援拠点との連携について。</p>
事務局	<p>委託先の選定方法として公募型プロポーザル方式による選考を行った。</p> <p>川越市では対象事業所を認知症対応型のグループホームのみを対象とし、公募型プロポーザル前には、市内全てグループホームにアンケートと事業説明を行った上でプロポーザル方式による選考を行った。</p> <p>拠点の数について、現在の1か所で市内全域を網羅することは難しく、今後拡充ができればと考えてはいるが、プロポーザル前に行ったアンケートでは、グループホームの人手不足という声も多く挙がったのが実情。埼玉県内でも本事業が広がらない要因の1つでもあると考える。</p> <p>今後、市としても拠点数を増やしていければ良いとは思いますが、今回整備した1か所の相談件数や実情、予算の確保、受託先など総合的に検討していきたい。</p> <p>地域包括支援センターとの棲み分けについては、認知症伴走型支援拠点は早期発見・早期対応というところを目的にしている。</p> <p>地域包括支援センターとの連携については、認知症伴走型支援拠点が受けた相談のうち、継続的な支援が必要な場合は伴走型支援拠点から地域包括支援センターへつなぐ等連携を行いながら支援をしている。開始したばかりの事業になるため、連携を図りながら、今後も進めていきたいと考えている。</p>
会長	<p>その他、意見・質疑はあるか。</p>
委員	<p>(意見・質疑なし)</p>
事務局	<p><b>4 議 事</b></p> <p>(1) 予防給付ケアプラン委託居宅介護支援事業所の承認について</p>

	【資料4】を基に事務局から説明。
会長	意見・質疑はあるか。
委員	(意見・質疑なし)
会長	(1)については承認でよろしいか。
委員	異議なし。
	(2) その他
事務局	【資料5】を基に事務局から説明。
会長	意見・質疑はあるか。
委員	(意見・質疑なし)
会長	その他、何かあるか。
委員	【資料13】を基に説明。
会長	意見・質疑はあるか。
副会長	<p>歯科からの情報提供。歯周病とアルツハイマー型認知症の関係について、マスコミ等で報道されている。</p> <p>先日の医療・介護フォーラムでは、歯周病に罹患するとアルツハイマー型認知症の原因と言われているアミロイドβが通常の数倍脳内に蓄積されるというポスターを掲示した。歯周病に罹患すると脳内にアミロイドβが蓄積する理由を調べた。現在、アミロイドβが悪い物質と考えられているが、実はアミロイドβが脳を保護しているという論文もある。</p> <p>つまり、歯周病や歯周病菌が作る毒素から脳を守るためにアミロイドβが働き、結果としてアミロイドβが脳に蓄積されるとアルツハイマー型認知症になるというように見える。そうではなく、歯周病菌の出す毒素や歯周病そのものが影響してアルツハイマー型認知症が進行するという説が今は考えられている。</p> <p>また、欧米の研究では、アルツハイマー型認知症かつ歯周病がある患者に対し、歯周病菌の毒素を中和する薬を投与したところ認知症の進行が30%から60%抑えられたという論文もある。</p> <p>今後は市民にも周知し、地域を支える活動を進めていきたいと考えている。</p>

会長	意見・質疑はあるか。
委員	(意見・質疑なし)
	6 閉 会